

令和8年3月

## 新規大学等卒業予定者の求人受理について

令和7年2月1日から、令和8年3月新規高等学校卒業予定者の求人受理が開始されます。以下をよくお読みいただき、求人申込みのご準備をお願いいたします。

**新卒求人と一般求人（中途採用）の採用枠は必ず別枠にしてください！**  
**採用計画は、高校・大学等、それぞれ学歴別に策定してください！**

**新卒者の「内定取消し」や「入職時期の繰下げ」は認められていません**

- ※ 万一やむを得ない理由で内定取消しや入職時期の繰下げをする場合であっても、事前にハローワークへの通知等が必要となります。  
場合によっては内定取消しを行った企業名の公表もあります（職業安定法施行規則第17条の4）ので、決して内定取消しが行われることのないようお願いします。

### 【1】 求人の申込み方法

#### ■ インターネットから申し込む *24時間いつでもどこでも申し込みできます！*

##### (1) 「求人者マイページ」開設

→開設する場合は、メールアドレスの登録が必要です。ハローワーク新発田HP>「事業主の方」>「求人のお申し込み」>[「求人者マイページ登録のお願い」](#)よりお手続きをお願いします。

##### (2) **求人者マイページにログイン** からログインし、仮登録を行う

- \* 新規申し込みの他、過去の求人データを利用して作成できます。
- \* ハローワークでの求人受理後、マイページ上で求人票を確認できます。

#### ■ 求人申込書等を記入して申し込む

- ① 求人申込書に記入する場合は、ハローワーク新発田HP又は窓口で用紙を請求し、記入後、窓口へ申し込む。
- ② 過去の求人票を使用して申し込む場合は、過去の求人票に加筆修正後、窓口へ申し込む。  
※ R2.1前の求人票は様式変更前のもののため①によりお申し込みください。

#### ■ 留意事項

- ・ 人事権（採用権）のある事業所の所在地を管轄するハローワークへお申し込みください。
- ・ 学校卒業見込者等については、特に配慮が必要なため、当初の明示（求人）条件の変更、削除、追加することは不適切とされています。安易な変更はできませんので、**求人内容は慎重に検討した上で、お申し込みください。**
- ・ 大卒等求人の紹介有効期限は、受付期間を設定しない場合は「令和8年3月末まで」となります。

## 【2】求人作成時の留意事項

詳細は「求人者のみなさまへ（令和6年度版）」P69～79を参照。

### ☑ 求人区分

- 求人の対象年度は間違いありませんか？ ( 令和8 ) 年 3 月卒業の求人

### ☑ 仕事内容

- 学生が最も重要視する項目の一つです。応募者の目線に立って詳細かつ分かりやすい内容で記入してください。  
会社の業務内容ではなく、採用者にやってもらう業務の内容を具体的に記入してください。  
→「**求人者のみなさまへ（令和6年度版）**」P80～81の記入例や「jobtag（職業情報提供サイト）」をご活用ください。  
令和7年4月1日より、職業安定法施行規則改正により、従事すべき業務の変更の範囲の明示が必要です。採用後、業務内容を変更する予定がない場合は、「変更範囲：変更なし」と明示し、将来の配置転換など、雇い入れ直後と異なる業務に配置される見込みがある場合は、変更後の業務を明示してください。

### ☑ 賃金・手当

- 固定残業代がある場合は、「固定残業代に関する特記事項」欄に内容をご記入ください。  
【例】時間外労働の有無にかかわらず〇〇時間分の時間外手当として支給。〇〇時間を超える時間外労働分は追加で別途支給
- 夜勤手当等、実績により変動して支払われる手当等は、「特別に支払われる手当」に手当の名称のみ記入し、「求人条件にかかる特記事項」欄にその内容を記入してください。

### ☑ 労働時間

- 時間外労働休日労働に関する協定届（36協定）に特別条項を設けている場合は、「36協定における特別条項欄」にその内容をご記入ください。  
【例】〇〇のとき（※特別な事情の内容）は、年〇回を限度として1か月〇時間まで、1年〇時間までできる

### ☑ 受付期間、説明会、選考日

- 受付期間は、本年度は**6月1日以降の日**を指定してください。  
1. 期間 2. 開始日のみ指定 6月1日 ～ 月 日
- 説明会開催は、本年度は**4月1日以降**の日程をご記入ください。  
日程が未定の場合は「なし」にチェックしてください。

### ☑ 補足事項、求人条件にかかる特記事項

- 補足事項欄等には、以下の項目がある場合、ご記入ください。
- ① **試用期間がある場合**：期間、期間中の条件変更がある場合はその内容  
例【試用期間あり 3ヶ月 〇〇手当なし】
  - ② **転勤がある場合**：転勤の範囲
  - ③ **契約更新有で条件がある場合**：その内容
  - ④ **応募前職場見学の可否**：例【応募前職場見学：可（随時）】など
  - ⑤ **その他の手当**：個人の状態・実績に応じて支払われる手当等がある場合  
例【夜勤手当：6000円/回 月4回程度あり】
- 求める人物像や会社のPRなどを記載することも効果的です。**

### ☑ 青少年雇用情報

- 令和4年度～6年度の情報について、可能な限り全ての項目の完全記入をお願いします。**



ハチローワーク新発田

■ 開庁時間：8:30～17:15（月～金曜/祝日・年末年始を除く）

■ TEL:0254-27-6677